No. 128　42. 6. 15

# 市報 とおかまち

（昭和32年6月5日第3種郵便物認可）　定価一部 5円　発行　毎月 15日　発行所　十日町市役所

**今月の納税**

市町村民税　1期
国民健康保険料　2期
納　期　6月30日

**市のようす**

| | |
|---|---|
| 面積 | 211.44 km² |
| 男 | 24,019 |
| 女 | 26,241 |
| 計 | 50,260 |
| 世帯数 | 10,389 |

（住民登録による人口）

# 二化メイ虫が異常発生
## ―共同防除の徹底を―

今年の二化メイ虫一化期の発蛾状況をみますと、十日町市島の誘蛾灯の成績では、発蛾最盛日が六月三日となり昨年（六月十五日）に比べ十二日も早くなっています。これは五月から六月初旬にかけての高温多照によるものですが、数も昨年同期に比べ約二倍近くの誘殺数となり、例年にない異常発生となっています。

このため、早急にガンマー粒剤、スミチオン、ホリドール等で防除をしなければなりませんが、ガンマー粒剤の場合は、一回散布だけですと防除を徹底できませんので必らず二回散布とし、スミチオン、ホリドールは一回散布ですが、部落防除班の組織を強化して、適期の共同防除で徹底した防除をしよう。

### ◎薬剤別防除適期

**一、平場地域の場合**

(1)ガンマー粒剤
第二回散布適期＝六月二十日～二十五日

(2)スミチオン
散布適期＝六月二十日～二十二日

(3)ホリドール
散布適期＝六月二十三日～二十五日

以上のとおりですが、湛水田や水不足田で注「ガンマー粒剤」ですと対策が出にくいので、ホリドールかスミチオンを使用するようにしてください。

**二、山間地域の場合**

山ぞい地域は、平場地域に比べて蛾の発生がかなり遅れているために、防除適期がまだ決りませんが、決まり次第お知らせしますので情報に注意し、防除適期に防除できるようにいまから準備しておきましょう。

### ◎薬剤別使用基準（別表）

（第1表）動力噴霧機水平噴口の場合（第1世代）

| 薬剤名 | 原液100cc（1本）当り 基準面積 | 使用水量 | 基準希釈倍率 | 備考 濃度 | 10a当り散布量 |
|---|---|---|---|---|---|
| ホリドール | 25a | 200ℓ | 2,000倍 | | 8ℓ |
| スミチオン | 15 | 120 | 1,200 | | 8 |

（第2表）ミスト機等の場合（第1世代）

| 散布機具 | 10a当り散布量 | 備考 |
|---|---|---|
| 動力噴霧機 鉄砲噴口 広巾噴口 | 90～100ℓ | 薬液を約2倍に濃縮し散布量は約2割増し 薬剤濃度は従来通りでよい |
| ミスト機 | 30～40ℓ | 薬剤濃度は従来通りでよい 散布量は約2割増しとする |

### ◎危害防止に万全を

ホリドール等指定毒物を使用する場合は、特に危害防止に注意して事故を起さないように、実地指導員の指導に従って取扱い及び防除をするようにして下さい。

詳しいことをお聞きになりたい方は、農業改良普及所か農協に問い合せください。

（十日町地区農業改良普及所）

## 事前調査にご協力を
### 九月からの広域商業診断に備え

近年交通事情の進展に加え経済環境の変化により市内商店街の衰退が望まれていますが、市ではことし国、県の協力を得て九月頃広域商業診断を実施することになりました。

このため市商工課と商工会議所では同診断の基礎資料を得るため事前調査を行なうことになっています。事前調査は六月下旬から八月末までの約二カ月間商店や消費者を対象にいろいろな調査をやりますが、この診断期間中はもちろん事前調査にご協力をお願い申しあげます。

なお広域商業診断は、日本中小企業指導センターから研究指導員並びに研修生らと県から商政課の中小企業診断員が来市して事前調査資料をもとに、本町一丁目～四丁目、駅前、高田町通りなどを商店街を診断するほか、消費者や経営者との懇談会を開き、いろいろ分析することになっています。

## 指揮連絡兼救急車配置

市消防署にこのほど消防用指揮連絡兼救急車一台が新しく配置され、救急活動が強化されました。

同車にはコベット・マスターライン六気筒エンジン二千cc のライトバンで価格は八十五万円

【写真に指揮連絡兼救急車】

## 市役所人事

六月一日付で、つぎのとおり人事異動発令されました。

（カッコ内は旧所属）

▽市長室長　池田作三（財政課長）
▽財政課長　村山栄一（会計課長）
▽会計課長　桑原一郎（社会福祉事務所長）
▽社会福祉事務所長　山田良佐（保育所長）
▽市立保育所長　上村仁平（市民課長補佐）
▽市民課長補佐　富井泰一郎（市民係長）
▽社会福祉事務所次長　根津清治（商工課長補佐兼商工係長）
▽商工課長補佐兼商工観光係長　星野久義（市民課室民年金係長）
▽市長室企画係長　近藤哲雄（水道課事務係長）
▽庶務課文書係長　泉山清（農林課農林係）
▽市民課市民係長　山田熊治（庶務課文書係長）
▽市民課国民年金係長　関口秀夫（社会福祉事務所事務係長）
▽農林課国土調査係長　金沢重次（農林課国土調査係長心得）
▽保険課保健指導係長　大熊文治（衛生体育課公衆衛生係）
▽水道課事務係長　服部泰（財政課財政係）

退職者
富井　孝雄（市長室長）
近藤　豊（下条出張所主任）

## 宮中えん堤を放流

買鉄信濃川発電所では、下手発電所水路すい道（2条）内部点検調査等のためつぎによりえん堤の放流をいたしますので、お知らせいたします。

**一、すい道2条分の取水停止**
六月二十四日二十二時から二十五日四時まで

**二、放流量**
六月二十四日二十時四十分から二十二時まで、十分ごとに二十トンずつ増加して二十二時から二十五日四時まで、自然流量そのままを放流いたします。

（注）放流開始の時、宮中えん堤にあるサイレンを鳴らす。

特別に浸河原調整池のサイレンも鳴らします。

但し、浸河原調整池のサイレンは、平常は池の水を放流するときに限り鳴らすものであります。

放流量につきましては、当日の信濃川の自然流量に影響をうけますので、多少の変更にある予定です。

## どうぞご覧ください
### 日報市政PR版を全戸に無料配布

新潟日報の十日町市政P・R版が近く全戸無料配布されます。市ではこのほど、新潟日報とタイアップして同社発行の日刊カラー版を利用して「市長と主婦の座談会」「発展する十日町市写真集」などを載せた市政PR版を作り、市内全戸に無料配布するもので、二十日～二十四日頃まで全戸に各家庭に届く予定ですのでどうぞご覧ください。なお村山市長と主婦の座談会に出席された人達はつぎのとおりです。

田口節子、根津三子、富田淑子、池田ミミ、大野妙子、斉木ムツ子

## 畑作物に大被害
### 干ばつに次いで　三千ヘクタールに降ヒョウ

市干ばつ対策本部では去る四日の降ヒョウによる農産物の被害調査をまとめましたが、それによりますと市内水沢、吉田、川治、貝野地域約三千ヘクタールに雹害とともに直径一～三センチ大のヒョウが降り畑作物に大きな被害を出しました。

| 種別 | 被害面積 | 減産見込 |
|---|---|---|
| 水稲 | 三百ヘクタール | 五％ |
| ソバ | 百〃 | 百％ |
| ブドウ | 三十〃 | 百％ |
| タバコ | 十二〃 | 四十％ |
| 加工用トマト | 八〃 | 七十％ |
| イチゴ | 七〃 | 五十％ |
| ホップ | 十五〃 | 二十五％ |
| 桑園 | 三十〃 | 四十％ |
| 杉苗 | 六十五〃 | 若芽落ち |

（写真は直径三センチ大のヒョウ）

## 電話移転は早めにご相談を

市内の電話路線はことし新しく四百三十軒つけたことにより被員になりました。

このため電話の移転がむずかしくなり、現所により移転不能の場合も生じてまいりますので事務所、工場の移転は前もってご相談ください。

四十三年秋には新局建設に合わせて線路を増設いたします。

（十日町電報電話局）

## 寄付ありがとう

公民館建設基金として池田華平さん（学校町）五千円、麗新電信さん（四番町）八百円を寄付してくださいました。

## 教室

**公民館家庭教育学級**
幼児学級　六月二十一日、夜七時半から
城力丘学級　六月二十三日、夜七時半から
中学生学級　六月二十二日、夜七時半から

**手芸教室**
六月十七日（土）午後一時からアンダリヤ編み、バック類、竹かご三号～七号持参、材料費六百円～千円

**料理教室**
六月二十一日（水）夜七時から
六月二十四日（土）午後一時から
夏のおやつ作り、指導「婦人会」
材料費百五十円

**版画教室**
六月二十三日（金）夜七時半から
暑中見舞状展作品製作
▽ことしの成人該当者で、病気出席その他で出席できなかった人は記念品をお渡ししますので、印鑑を持参のうえ公民館までおいでください。

**自転車登録を**
自転車を盗難や交通事故から守るための防犯登録が行なわれています。今月末までは特に登録促進月間ですので、ぜひ登録してください。

# 放送を通じて 明るい地域社会へ

## くらしに生かす放送利用運動推進協議会発足

こんど県下ではじめて十日町市に「くらしに生かす放送利用運動推進協議会」が生まれ、去る十三日中央公民館で発会式が行なわれました。

この協議会は十日町市、同教委、NHKの三者共同事業により家庭視聴を通じて、明るく豊かな住みよい郷土を築こうというもの、当日はNHKから渡辺新潟放送局長、牧田同放送部長、市議市長代理小川助役、本田教育委員長、社会教育委員、地区公民館長らが出席正式に発足しました。発会式に先立ち決められた協議会規約、役員、事業などのうち主なものはつぎのとおりです。（規約）

第一条　本会は十日町市くらしに生かす放送利用運動推進協議会と称し、事務局を十日町市教育委員会事務局社会教育課内に置く。

のほか、第八条まであり本年六月十三日から施行となっています。

（役員）

○は会長、○は副会長

「推進協議会委員」六人

○十日町市長　村山　謙吉

十日町市議会議長　樋口政太郎

公民館長らが出席正式に発足しました。発会式に先立ち決められた協議会規約、役員、事業などのうち主なものはつぎのとおりです。（規約）

○〃　教育委員長　本田　金作

〃　教育委員長　中林　久平

NHK放送局長　渡辺　晴

〃　放送部長　牧田　弘

「事務局員」七人

十日町市長室長　池田　作三

〃　広報係長　根津　史郎

十日町市教育委員会

社会教育課長　上村　政基

〃社会教育主事　田村　達夫

〃公民館長　小林　賢秀

NHK新潟放送局

放送部副部長　鈴木　貞行

〃　編成班長　北川　宏

「推進員」

社会教育委員　十四人

## 住宅金融公庫の 昭和42年度住宅改良資金の受付

### 五月二十日～六月三十日

一、貸付けを受けられる条件

(1)改良に係る住宅の所有者で自ら当該住宅に居住すること。

(2)所要の自己負担金の調達ができること。

(3)元利金の償還の見込みが確実であり、かつ確実な連帯保証人があること。

二、貸付を受けられる工事

増築、改築、修繕

三、貸付限度額

改良工事に要する費用の七割に相当する金額で、十万円から三十五万円まで。

四、利率

年六分

五、償還期間

年六分

十年以内

○申し込みは県内取り扱い金融機関です。

○詳しいことは市町村、農協、土木事務所へお問い合わせください。

## 本格的に下地作り つつじ原を再開

### 水沢商工会が整備に乗り出す

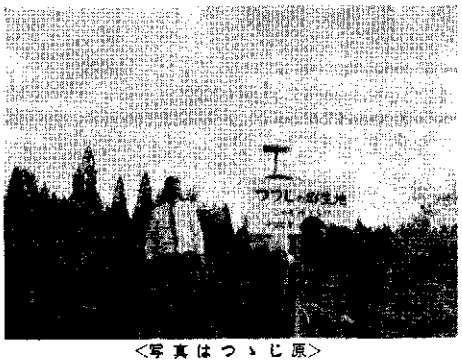

<写真はつゝじ原>

十日町市水沢商工会（丸山尚政会長）はかつての名所として にぎわった伊達つつじ原を再現しようと開発に乗り出したものでことしは見事につつじが咲き、観光価値じゅうぶんというところで本年から施設面の整備に力を入れ、本格的に乗り出すことになり、手はじめに、去る二日「つつじ群生地」の案内標識板をたてるなど、準備にとりかかっています。

## 産業労働者住宅の 建設資金貸付ご案内

住宅供給公社は地方住宅供給公社法に基づいて、県が設立した特殊法人で、目的は住宅の不足している地域で住宅を必要とされるものに対し建設資金を融資し、県民の生活の安定に寄与するものです。

従って営利を目的とせず、その運営については建設大臣、県知事の厳重な監督を受けております。

この住宅供給公社では一般勤労者向住宅の建設分譲を行なっております。その他産業労働者住宅並びに産労分譲住宅の建設資金などの貸付をいたしており、次のような内容で産業労働者住宅並び産業労働者向分譲住宅の建設資金貸付の申し込み受付をいたしております。

この資金の目的は、事業主が従業員のために社宅または寮を建設する場合あるいは従業員の持家建築に対して事業主が援助しようとする場合、これに対し低利かつ長期の資金を融資してその促進を計ろうとするもので

①申し込みの区分

甲類　常時使用する従業員が三百人以下又は資本金五千万円以下の事業者

乙類　右の甲類以外の事業者

②貸付利率及び平方米当り単価

甲類　年六分五厘

乙類　年七分

建物（耐火構造）坪当り六万円位

〃（木造構造）〃三万八千三百円位

土地　〃四千二百円程度

③償還期間及び方法

耐火構造の住宅　三五年以内

簡易耐火構造の住宅　二五年〃

その他（木造）の住宅　二五年〃

いずれも元利平均等割償還で毎月払いになります。

④申し込み受付期限六月三〇日となっております。

詳細は公社にお問い合せになるか市長室におたづねください。

新潟県住宅供給公社は新潟市東大通一丁目二五番地（帝石ビル二階）TEL(47)三、二四七番です。

## 庭野さんが一位

### 市民魚釣大会

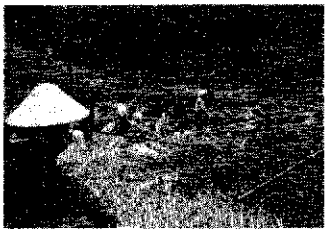
<写真は魚釣大会>

第十一回市民魚釣大会は、去る四日（子供）六日（一般）大池で行なわれました。

一般の部は日頃自慢の釣天狗が百人近く集まりウデを競っていました。

成績はつぎのとおり

〔一般の部〕

①庭野秀信（昭和町西）六千四百㌘②川上造三（駅通り）六千三百㌘③池田良平（川原町）三千二百㌘④三木彰（高田町）二千八百㌘⑤高木実（高田町二）二千四百㌘⑥馬場政雄、本町六千八百五十㌘⑦大川賢治、袋町四、千五百㌘⑧鹿野修り、千三百五十㌘⑨根津中作、稲荷町二、千百五十㌘⑩高木平八、袋町、千五十㌘

〔子供の部〕

①滝沢哲也、十中、七百㌘②大島敏夫、十中、五百㌘③鹿野修一、十中、四百㌘④宮沢三男、十中、四百㌘⑤塩川利春、大池小、三百㌘⑥池田信一、新座小、二百㌘⑦鹿野親一郎、十中、二百㌘⑧根津昭司、十小、百㌘⑨重野政治、大池小、百㌘⑩後藤弘文、十小、百㌘

（写真は魚釣大会）

## 市民合唱団生まる

### 十九日発会式

市公民館では一般市民の音楽愛好者を対象に〝合唱教室〟を開く一方これらの参加者をはじめとする、市民合唱団を発足させることになりました。

市民合唱団の発会式は十九日夜七時半からですが、初心者も歓迎しますからふるってお申し込みください。

なお当地でも十五年前から十日町混声合唱団などにより活動がなされていましたが、同合唱団はこれにより発展的に解消し新しく市民合唱団に併合されるということであります。

## くらしに生かす 放送利用運動

十日町市のテレビ普及率は、四月一日現在で九十二パーセント（新潟県平八十八パーセント）に達しました。

三十三年十二月一日に、新潟放送局が全国で二十一番目のテレビ放送をはじめてから、まだ十年しかたっていませんが、テレビは、私たちの二十四時間の生活にすっかりとけこんでいます。テレビをぬきにした生活などとても考えられません。

いままでいろんな集会で、テレビの功罪がさかんに論じられてきました。「子どもとテレビ」の問題に多くの関心が寄せられ、しかもテレビが持っている良い面よりもむしろ悪い面が話題にされていたのではないでしょうか。

このたび十日町市、同教育委員会、NHKが共同して、市民の皆さんとつくらしに生かす放送利用運動」を進めていくことになりました。

これを機会に、みんなで、テレビやラジオの放送を見直し、放送のよい利用のしかたを考えあい実行し、明るく楽しい家庭づくりと豊かで住みよい地域づくりをしよう——というのがこの運動のネライです。

この運動を進めるために、十日町市くらしに生かす放送利用運動推進協議会が、六月十三日に発足しました。

放送番組のおしらせ、世話役の研修、研究会、講演会等の集会の開催、グループの育成、体験の募集、調査、相談、資料の提供などの事業を、社会教育の活動として行なうことになっています。

これらの活動の中で

○テレビに接するおとなの態度に問題はないだろうか。

○ラジオが忘れられていないだろうか。

○家庭全体としてのテレビ、ラジオのよいみかた、ききかたとは。

○マスコミについての自分の考えを持っているだろうか。

○番組の良い悪いを選ぶ力を持っているだろうか。

○娯楽番組だけでなく、教養、教育番組に目を向けるにはどうしたらよいか。

○婦人、家庭教育、青年学級などに放送を利用できないだろうか。

○放送を利用する集まりをつくれないだろうか。

などのことをみなさんといっしょに考え、くふうしたいとおもいます。

（社会教育課）

たばこは市内で買いましょう。

タバコの代金のうちから納める税金は、市の道路、学校などの経費に使われます。